

平成 27 年度 第 9 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 27 年 9 月 24 日（木曜日） 11 時 00 分～11 時 20 分（持ち回り）
平成 27 年 9 月 25 日（金曜日） 11 時 00 分～12 時 00 分
平成 27 年 9 月 28 日（月曜日） 11 時 00 分～11 時 40 分（持ち回り）

2 場所

大阪市役所本庁舎 4 階 第 1 特別会議室
米田総合法律事務所

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員
(事務局：人事室人事課)
山口人事課長代理、岩田人事課長代理、津田担当係長、北島担当係長、
永岡係員、山口係員
(教育委員会事務局総務部総務課)
川阪総務課長、山東担当係長
(交通局経営管理本部職員部労務課)
澤田労務課長代理、松本担当係長

4 議題

9 月 30 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 会議要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1) 生野区役所職員の不適正事務事案
- (2) 城東区役所職員の不適正な公金管理事案
- (3) 環境局職員の公務上交通事故事案
- (4) 環境局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）
- (5) 建設局職員の不適正事務及び虚偽報告事案
- (6) 建設局職員の傷害事案
- (7) 建設局職員の私事上交通事故事案
- (8) 建設局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）
- (9) 教育委員会事務局職員の不適切な発言事案
- (10) 交通局職員の公務上交通法規違反事案（2 件）
- (11) 都市整備局職員の分限処分事案
- (12) 港湾局職員の分限処分事案（2 件）

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp